

# 平成 14 年度第 8 回常務理事会議事録

日 時：平成 15 年 1 月 20 日（月）15：00～17：50

会 場：ルーテル市ヶ谷センター「第 1 会議室」

出席者：

会 長：中野 仁雄

副会長：野澤 志朗

理 事：荒木 勤、落合 和徳、佐藤 章、佐藤 郁夫、武谷 雄二、田中 憲一、  
村田 雄二

監 事：佐藤 和雄、藤本征一郎

幹事長：塚崎 克己

幹 事：泉 章夫、岡本 愛光、小林 浩、古山 将康、斎藤 克、佐川 典正、  
澤 倫太郎、清水 幸子、高桑 好一、阪埜 浩司、平川 俊夫、藤森 敬也、  
村上 節、矢野 哲、吉田 幸洋

総会議長：高山 雅臣

総会副議長：小柴 壽彌、松岡幸一郎

事務局：飯島正一郎、荒木 信一

## [ 資料 ]

第8回常務理事会業務担当常務理事報告並びに関連議題事項予定内容

1：第7回常務理事会（通信）議事録（案）

庶務1：代議員・理事の定数表

庶務2：周産期委員会新登録システム検討小委員会における日本新生児学会の周産期専門医制度に関する検討  
結果

庶務3：精漿からHIVを除去するについての会員へのお知らせ

庶務4：厚生労働省医政局からの日本子宮内胎死協会からの「子宮内胎死の薬物治療に関する要望書」に関し、  
本会のコメントを求める書面

庶務5：日本乳癌検診学会・マンモグラフィ検診精度管理中央委員会からの補助金要請の書面

会計1：平成14年度決算見込み

会計1-2：平成14年度決算見込み[修正その2]

会計2：平成15年度予算書（案）

会計2-2：平成15年度予算書（案）[修正その2]

会計3：各部署・委員会からの平成14・15年度事業・予算の取りまとめについて

会計3-2：各部署・委員会からの平成14・15年度事業予算の取りまとめとその査定結果について[修正その2]

会計4：平成14年度専門委員会事業報告書

会計5：平成15・16年度専門委員会事業計画書

会計6：予算評価査定委員会議事録

会計7：広告料収入対比

会計8：専門委員会宛事業内容及び予算査定結果の通知

学術1：平成13年度第3回理事会議事録 学術企画委員会答申（抜粋）「学会開催日、開催地について」  
（機関誌第54巻8号1294-1295頁）[当日配付]

学術2：第54回総会議事録 第9議案「学会改革ならびに第1次中期目標・中期計画（平成15年度～平成  
19年度）に関する件」（抜粋）（機関誌第54巻8号1350-1353頁）[当日配付]

学術3：学術講演会のあり方に関するアンケート結果（平成13年10月調査；抜粋）[当日配付]

学術4：学術講演会参加者数[当日配付]

学術5：地方部会別会員数[当日配付]

学術6：開催地別旅費[当日配付]

学術7：開催候補地比較表[当日配付]

学術8：第1回総会会場固定化検討小委員会議事録[当日配付]

学術9：第2回総会会場固定化検討小委員会議事録（案）[当日配付]  
学術10：平成14年度第3回理事会 学術企画委員会答申（抜粋）[当日配付]  
編集1：日産婦誌の改善案について[当日配付]  
編集2：取消し論文についての経緯及び対策（案）  
社保1：「安全な血液製剤の安定供給の確保に関する法律」の成立のお知らせ  
専門医制度1：厚生労働省に提出した本会の卒後医師臨床研修における必修産婦人科研修カリキュラム案  
倫理1：文部科学省・厚生労働省「疫学研究に関する倫理指針」[当日配付]  
倫理2：文部科学省ライフサイエンス課からの「疫学研究に関する倫理指針」に関する本会からの質問に対する回答[当日配付]  
倫理3：厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課への「本会の見解に基づく登録施設ART実施状況」に関する提出資料[当日配付]  
倫理4：厚生科学審議会生殖補助医療部会「生殖補助医療技術に関する専門委員会」報告書において提示された条件およびその具体化のための検討結果（案）に対するパブリックコメント募集について  
倫理5：本会の厚生科学審議会生殖補助医療部会検討結果（案）に対するパブリックコメント案  
学会のあり方検討委員会1：第4回学会のあり方検討委員会議事録（案）[当日配付]  
学会改革推進本部1：第10回学会・医会ワーキンググループ議事録（案）

15:00、会長・両副会長、常務理事の総数 11 名中、藤井副会長、西島常務理事を除く 9 名が出席した。中野会長が開会を宣言。会長が議長となり、議事録署名人として、会長及び庶務、会計担当常務理事の計 3 名が選任された。

冒頭、**中野会長** から「今後 2 回にわたる常務理事会は本年度の総括、また次年度から始まる中期目標・計画への引継ぎという意味で重要な位置づけにある」との発言があった。

また、同会長から塚崎幹事長が体調回復し、本日出席しているとの紹介があり、塚崎幹事長から挨拶があった後、議事に入った。

・第 7 回常務理事会（通信）議事録の確認  
修正なく承認した。

・業務担当常務理事報告並びに関連協議事項

#### 1) 庶務（落合和徳理事）

{ ．本会関係 }

##### (1) 会員の動向

藤本一秋功労会員（福岡）が 1 月 8 日に逝去されたので、会長名甲電、生花を手配した。

山崎敬逸功労会員（千葉）が 1 月 15 日に逝去されたので、会長名甲電、香典を手配した。

##### (2) 改選代議員の定数

**落合常務理事** から「平成 14 年 12 月 31 日現在の会費完納会員数をもとに役員及び代議員選任規定第 12 条と従来に慣例に基づき、改選代議員数の定数につき検討を行った。その結果、完納者数 42 名につき 1 名とし、42 名未満の端数については 20 名を超えた時、すなわち 21 名以上の場合に 1 名を加えて算出したところ 371 名となり、規程の定数を 1 名オーバーすることとなった。そこで、今回は 23 名以上の端数をもって各 1 名を加えることとし、370 名の定数とした」との説明があり、協議の結果これを承認した。[資料：庶務 1]

(3) 理事候補者の選出、監事候補者の推薦依頼

同じく庶務資料に基づき**落合常務理事**から「理事総数を23名とし、選任規程第6条に沿って各ブロックごとの定数を算定し、各ブロック代表者宛に新理事定数の通知と候補者の選出、並びに監事候補者の推薦を依頼したい」との報告があり、これを承認した。[資料：庶務1]

(4) 総会運営、予算決算委員候補者の推薦依頼

各ブロック代表者宛に依頼した。

(5) 理事長制導入案の会員へのお知らせについて

第3回理事会で承認された理事長制導入案を学会誌1月号に掲載した。当該導入に対する意見を1月31日までにいただく。

(6) 根津訴訟について

原告側と本会の代理人双方の協議を経た上、その協議内容を2月22日の第4回理事会での協議とし、2月26日の口頭弁論に臨む予定である。

(7) 専門委員会について

12月25日の予算査定委員会の協議を踏まえ、1月15日に庶務、会計、学術各担当常務理事と幹事長代行とで平成14・15年度の事業及び予算の評価査定を行った。[詳細は会計の項目にて説明]

周産期委員会新登録システム検討小委員会における日本新生児学会の周産期専門医制度に関する検討結果を受領した(12月13日)。[資料：庶務2]

につき、**中野会長**から「本会及び小児科学会において深くコミットすべき内容であり、全理事に承知事項としていただく意味から、第4回理事会前の事前配付資料としてほしい」との要請があった。これを受け、**佐藤章常務理事**から「今月中に周産期委員会で新生児学会案につき検討することになっており、若干の修正はあるかも知れないが、第4回理事会前には検討結果を事前に配付するようにしたい」との回答があった。

(8) 学会会員カードについて

地方部会宛に会員カード導入の趣意書を発送した。1月31日までに意見をいただく。

(9) 精漿からHIVを除去するについての会員へのお知らせについて

HIVに罹患した夫からの精液での妻への罹患に関する報道を受け、本会として注意を喚起する会員へのお知らせをホームページ、学会誌に掲載することとした。[資料：庶務3]

(10) 鑑定人候補者の推薦について

11月8日付で最高裁判所医事関係訴訟委員会から、ある事案につき本会に鑑定人候補者の推薦依頼があった。鑑定人推薦委員会で適任者を選考の上、本人に打診したところ受諾の回答があったので1月17日で訴訟委員会に推薦を行った。なお、本会からの鑑定人候補者の推薦は2件目になる。

本件に関し、**中野会長**から「鑑定人候補者推薦が軌道に乗りつつあり、大変結構なことである」との発言があった。

〔 ．官庁関係〕

厚生労働省医政局から日本子宮内膜症協会からの「子宮内膜症の薬物治療に関する要望書」に関し、本会に診療の実態や問題点等に関するコメント依頼の書面を受領した（12月26日）。依頼内容から、本件対応を生殖・内分泌委員会に依頼した。[資料：庶務4]

なお、医会にも同様の依頼の書面が届いた。

〔 ．関連団体〕

(1) 日本産婦人科医会

1月14日に第11回学会・医会ワーキンググループを開催した。

(2) 日本乳癌検診学会・マンモグラフィ検診精度管理中央委員会

両会からマンモグラフィ検診精度検診システムを構築する上で、本会からの補助金を要請する書面を受領した（12月16日）。[資料：庶務5]

なお、医会には要請の書面は届いていない。

平成12年6月にも同様の依頼があったが、補助金支出に応じなかった。

本件に関し以下の質疑があった。

**荒木常務理事** 「以前の協議結果を踏まえて検討を行うべきではないか」

**佐藤 章常務理事** 「当時は具体的金額を明示した上での要請ではなかった。判断のしようがなく、補助金支出に応じなかった経緯があったと思う。しかし、今回の要請にしてもどのような根拠で1口5万円での要請となったのか明確でないように思うが」

**中野会長** 「マンモグラフィ検診精度管理中央委員会の立ち上げ当初には、どういう活動をしているのか今一つ把握できず、協力できなかった側面もあったかと思うが、資料の平成14年度活動実績を見るとマンモグラフィ啓発に係わる定常業務として定着してきているように思う」

**荒木常務理事** 「永井 宏、土橋一慶両先生は本会代表としての立場か」

**落合常務理事** 「乳癌検診学会ですでに参画されていたのを本会代表として追認した経緯と思う」

**飯島事務局長** 「手続的には永井先生は日母（日産婦医会）からの推薦、土橋先生は本会として追認する形での推薦とした」

**佐藤 章常務理事** 「本会として代表を送っていることもあり、また負担も1口であれば協力しても良いと考える」

**荒木常務理事** 「協力しても良いと思うが、今後本会代表からの報告を受けることは必要と思う」

**野澤副会長** 「産婦人科の開業医にとり、ガン検診が大きな収入源になってきている昨今、マンモグラフィに関する情報入手は不可欠と考える。その意味で今回の協力には賛成である」

以上の質疑を踏まえ、協議の結果、今回の補助金要請に対し1口5万円の協力を行うことを承認した。また本会代表は土橋一慶先生であることを確認するとともに、今後同先生から業務報告を受けることとした。

(3) 関東連合地方部会から「平成16年度から施行されるローテーション期間中の研修医に対して、本会及び地方部会の学術集会に門戸を開き参加できるようにしてほしいとの提案について

[資料：第7回常務理事会議事録]

**中野会長** 「前回の第7回常務理事会では門戸開放に全員賛成であった。ただ、研修医に門戸開放した場合、会費の問題も含めて会員の義務と権利との調整が必要になってくると思う。次年度からその具体的議論に入って良いか、協議いただきたい」

**落合常務理事** 「どの科に行くのか意志表示のない段階での研修医にも積極的に学術集会への門戸を開放すべきだ。その際、研修医の参加費は極力負担のないように配慮すべきと考える。各連合地方部会、地方部会主催の学術集会でも同様の対応をすべきと考える」

**荒木常務理事** 「専門医の関わりで言えば、スーパーローテート研修医の期間 2 年の算入の問題がある。専門医認定制協議会では各学会の判断に委ねるとしており、本会においても、5 年の中に算入されるのかどうかの検討が必要と思う。この点、相当検討が進んでいる学会があると聞いている」

**武谷常務理事** 「スーパーローテートの 2 年間で専門医認定の期間として包含されるかについては、厚生労働省も専門医認定制協議会も未だ明確な方針を示していないし、スーパーローテートの具体的な形が見えていない段階での、本会の方針明確化は難しい面があるが、議論を進める必要性は感じている」

**中野会長** 「一昨日の中央専門医制度委員会で、研修小委員会がその検討を行うことになったが、本年秋頃までには方向性が示せるのではないか」

**荒木常務理事** 「研修医が本会会員となるについては、他会員のように地方部会等にも入会するのかという検討課題もある」

**中野会長** 「荒木常務理事指摘の点を研修医の入会資格等も含めて、庶務で検討してほしい」

**佐藤監事** 「本会会員になるについては、定款上、産婦人科医師でなくても、他科の医師や自然科学者も入会できることになっており、研修医が入会するについては問題ないと思う。この観点から、会員になるかならぬかという問題とは切り離して、研修医の学術集会への参加のあり様につき検討してはどうか」

以上の質疑を踏まえ、**中野会長** から「本件については庶務事項として、運営企画委員会などで検討を行ってほしい」とのまとめがあり、協議の結果これを承認した。

〔 . その他 〕

転載許諾

(株)メディカルフレンド社から「新体系看護学」の刊行につき、本会の妊娠中毒症問題委員会の統一見解等の引用をしたいとの許諾依頼があり、これを応諾した。

## 2) 会 計 (佐藤郁夫理事)

(1) 平成 14 年度及び 15 年度予算査定評価委員会の開催について

平成 14 年 12 月 11 日付で各部署・委員会に依頼した平成 14・15 年度の事業・予算の取りまとめに基づき、12 月 25 日に予算査定評価委員会を開催した。

平成 14 年度予算見通し[資料：会計 1-2、3-2]

**佐藤郁夫常務理事** から各部署・委員会から提出された平成 14 年度予算見通しの取りまとめ結果について「会費収入はほぼ当初予算通りであったが、機関誌刊行協力費収入(広告収入)が景気動向を映し、当初の予算を大幅に下回った。また、和文投稿論文中止に係わる掲載料収入の減少もあり、収入全体で 9 百万円弱の減収となった。一方、支出は各部署・委員会が抑制的な支出に努めたことに加え、予備費の未計上、事務所 IT 経費の一部未消化等があり、収入減に見合うほぼ 9 百万円の支出減となった。

結果として、予備費未計上の上ではあるが、ほぼ当初予算通りの 7 百万円強の黒字見通しになる見込みである」との報告があった。

本件に関し**中野会長** から「事務局の IT 整備 2 百万円の予算未消化は、登録の一元化が学会の固定化等に向けての対応が遅れていることを意味しており、準備を急ぐべきである。また、収入における広告費の減収は厳しい流れと受け止め、その減収に見合う支出面での削減が必要

と思う」との発言があった。

協議の結果、平成 14 年度予算見通しにつき承認した。

平成 15 年度予算及び事業計画[資料：会計 2-2、3-2、6]

**佐藤郁夫常務理事** から平成 15 年度予算につき「会費収入面では、選挙次年度の通常落ち込み 9 百万円程度に加え、会費免除会員の増加による会費収入の減少が予想される。加えて厳しい経済環境を映した機関誌刊行協力収入（広告費）の平成 14 年度比、更に 9 百万円の大幅な落ち込みが予想され、平成 14 年度全体収入比 23 百万円強の減収を余儀なくされる見通しである。

なお、公開講座共催収入は現時点、不透明なことから見込まないこととした。

一方、支出面では 12 月 25 日の予算査定委員会では、編集に係わる経費につき学会誌 1 割削減でのコスト減少を見込んだが、その後編集において 4 割削減での経費削減をシミュレーションされ、本日提示された。

また、専門委員会の支出については、予算査定委員会で別途庶務、学術、会計それに幹事長代行とで、平成 15、16 年度の事業、予算につきその評価査定を 1 月 15 日に行った。その結果、専門委員会の事業内容予算につき幾つかの指摘事項が出され、また予算申請に対する査定（23.4 百万円 16.8 百万円）が行われたので、各委員会に通知するとともに、事業・予算計画の再提出を求めることにした」との説明があった。

本件に関し以下の質疑があった。

**佐藤 章常務理事** 「周産期委員会はかなり絞った事業内容、予算としたつもりだが、これ以上の削減となると事業遂行の上で厳しい面がある。もう少し早めに査定の打診をいただくとありがたい。各専門委員会一律 3 割カットとなっているのか」

**中野会長** 「専門委員会ばかりでないが、各事業遂行に当たっては投資と Product という投資効果の側面を重視してほしい。また事業の継続性、完結性という観点も必要だ」

**荒木・落合常務理事** 「専門委員会については、平成 14 年度及び平成 15・16 年度事業計画を対比の上、各委員会個別に検討を行った。決して一律のカットではない」

**飯島事務局長** 「本日編集から提示された学会誌 4 割カットの編集予算案を平成 15 年度予算案に組み込んでよろしいか」

**佐藤郁夫常務理事** 「田中常務理事の決意を受け止め、組み込むこととしたい」

以上の質疑を踏まえ、**中野会長** から「本日の平成 14・15 年度決算・予算に係わる議論を盛り込んだ上、2 月 10 日の会計理事会、第 9 回常務理事会の検討を経て、第 4 回理事会での協議をいたしたい」とのまとめがあり、承認された。

### 3) 学 術（荒木 勤理事）

#### (1) 学術奨励賞の推薦について

平成 14 年度学術奨励賞の推薦を 1 月 14 日に締め切った。

#### (2) 第 56 回学術講演会シンポジウム演者選考及び座長選出について

第 56 回学術講演会シンポジウム 1 の演者の一次選考用資料及び同シンポジウムの座長選出用資料を学術企画委員宛に 1 月 6 日に送付した。選考の締め切りは 2 月 3 日である。

#### (3) 学術集會会場固定化の検討について[資料：学術 1～10]

**荒木常務理事** から「第 3 回理事会（12 月 7 日）において学術企画委員会からの学術集會会場固定化の答申について、各役員から貴重な意見を伺った。

第 4 回理事会、総会までに固定化の骨子につき取りまとめ協議していただく必要があるので、本日は学術集會会場固定化の検討の経緯について説明の上、質疑いただきたい」

**佐川幹事**「平成 13 年の秋に学会改革推進本部から学術企画委員会に学術集會会場固定化の検討が諮問され、同年 12 月の第 3 回理事会で学術企画委員会における検討の方向性につき報告した。その中で会場固定化に伴う参加者の利益、担当校の負担等の観点から分析して行くことが承認された。次に第 54 回総会の第 9 議案の学会改革に係わる一項目として、平成 17 年度からの学術集會会場固定化の方向が承認された。

この過程を経て、平成 14 年度において総會会場の固定化検討小委員会を設置して 2 回にわたる検討を行い、その検討に基づく答申を先の第 3 回理事会で報告させていただいた。その報告の中で固定化の試行期間を 4 年間とし、会場の選択権を会長に委ねるのでなく、横浜、京都の 2 会場で隔年毎に開催するとの提案をさせていただいたが、会長に選択権がないのは不都合ではないかとの指摘があった。この点は修正の余地があるかと思う」との経緯の説明があった。

本件につき以下の質疑があった。

**落合常務理事**「4 年間の会場固定化の試行期間を経て、結論を出すという方向は意義があると思う」

**佐藤監事**「会場を固定化した場合、参加者数が大きな問題になる。示された資料では固定化が参加者増に結びつくという根拠があいまいではないか。固定化して参加者が減った眼科学会のような事例があるが、調査されたか」

**荒木常務理事**「他学会の事例については、調査していない。次回理事会までに調べて報告したい」

**佐川幹事**「会場を固定化すると参加者がある程度減る可能性も排除できないが、今回の案では会場を 2 カ所にして参加者減を避けようとした。既に固定化している学会について、固定化の前後での学会参加者の推移を調べて報告したい」

**佐藤 章常務理事**「固定化によってどの位安くなるのか。具体的な数字を示してほしい」

**佐川幹事**「固定化によって会場借上費が約 10% 安くなる」

**武谷常務理事**「現状の学会の肥大化に伴い、財政的にも学会、同窓にとっても大きな負担になっていること、また会長の選定の上での制約になっていることから、会場の固定化は賛成である。ただ、固定化による運営面（ソフト）での考慮も必要に思う。また、試行期間は若干長すぎるような気がしており、2 年位の試行期間でも良いのではないかと考えている」

**佐川幹事**「4 年の試行期間に固執するものではない。固定化後毎年の評価を経た上での方針変更はあり得る。

また、固定化に伴う運営面については、同じ会場を使用することにより同様の運営が可能になり、ソフトが積み上がる。この面から経費の削減が期待できる。具体的には、従来学会運営会社に委託していた業務を簡素化し、かつその一部を学会事務局で行うことができるようになれば、コスト削減が可能ということである。つまり、会場固定化による学会運営改善効果は、会場借上費の削減だけでなく、学会運営費の削減も重要であると考えている」

**武谷常務理事**「学術集會時の生涯研修に係わる学会と医会の協力関係についてはどうなるか。その動きによっては、学会の日程にも関わってくるかと思うが」

**荒木常務理事**「学会開催日程の問題は、現時点では固定化とは別に考えている。将来、学会第 1 日目の生涯研修を切り離して学術集會は 3 日間とし、卒後研修、生涯研修を別日程で医会と共催することも考えられる。専門医制度委員会とも関連するが、現段階で詳細には検討していない」

**野澤副会長**「前から指摘していることだが、固定化に伴い生じる負担に、事務局がどの程度耐えられるのか。実際に検討がなされたのか」

**飯島事務局長**「正直言って、現在学術集會開催に伴う担当校及び運営会社の具体的な事務がどの位あるのか示されておらず、事務局が受けられるのか否か判断できかねる状況である」

以上の質疑を踏まえ、**中野会長**から「総會会場固定化により、収支両面からの経済効果、参加者数、運営面での効率化が具体的にどのように見込めるのか、学術より第 4 回理事会に提示してほしい。

また、総会・学術集会に関連した事務の具体的内容につき過去数年間の総会・学術集会の会計及び運営の情報を学術及び庶務が共同して収集の上、平成 15 年度中に検討してほしい」とのまとめがあり、協議の結果、これを承認した。

#### 4) 編集 (田中憲一理事)

##### (1) 会議開催

1月20日に編集会議を開催する。

##### (2) 学会・医会刊行物の共同発送について

学会誌と医会刊行物の共同発送が1月号より実施された。

##### (3) 学会・研究会等の案内掲載

第39回日本新生児学会総会ならびに学術集会 平成15年7月13日～15日、郡山市  
第21回日本産婦人科感染症研究会 平成15年6月14日、宇都宮市

##### (4) カレントレビュー執筆者の変更について

田中常務理事から第3回理事会以降のカレントレビュー執筆者の変更について報告があり、これを承認した。

##### (5) クレームのついた日産婦誌論文について[資料：編集2]

田中常務理事 から共著者の一人からクレームのついた論文につき、資料編集2に基づきこれまでの経緯と編集委員会で検討した対処策について説明があった。

本件に関し以下の質疑があった。

**佐藤 章常務理事** 「クレームの申し出の共著者の一人に論文のプライオリティがあると、仮に本会が役員会等で認めたとしても、それを先方が了解するとの保証はないのではないか」

**武谷常務理事** 「共著者の一人の同意を取らなかったことは問題だが、先行して発表したとしている論文と本会に掲載の論文の視点は異なっている気がする。従って、異なった論文として扱うことも可能ではないか」

**中野会長** 「私もポイントはそこにあると思う」

**野澤副会長** 「プライオリティを認めるということは、本会として double publication を認めることに他ならない」

**中野会長** 「結果として事後に double publication が判明したということと思う」

**武谷常務理事** 「形式的には double publication であったとしても、内容的に double publication でないということもある」

**中野会長** 「その部分の論文の内容に共著者の一人にプライオリティがあるか判然としない段階で、早計に本会としてプライオリティを認めるべきではないのではないか。また日本語と英語で別の扱いという可能性もある」

**村田常務理事** 「同じ内容であると、日本語であれ英語であれ double publication となる」

**佐藤監事** 「武谷常務理事指摘のように両論文の視点が異なるかどうか double publication になるかどうかの決め手になる。その観点から分析を編集委員会で行ってほしい。もし視点が違えば問題ないと思う」

以上の質疑を踏まえ、**中野会長** から「本日は結論をペンディングとし、内容的に視点が違うのかどうか編集委員会で検討の上、第4回理事会で報告、協議を行うこととしたい」との方針が示され、協議の結果、これを承認した。

(6) 日産婦誌の改革(案)について[資料:編集1]

**田中常務理事** から編集資料1に基づき「平成13年度第4回理事会において、和文投稿論文中止と併せて日産婦誌をスリム化することの了承を得た。昨年12月25日の予算査定委員会には提示できなかったが、この方針に沿い従来日産婦誌4割強の頁数削減の場合の発行経費のシミュレーションを行った。広告料収入、和文投稿論文中止に伴う掲載料収入の落ち込みはあるが、スリム化によるコスト削減効果16百万円強が見込めるものと思われる。更に、今後相見積りによって一層の編集に係わるコスト削減が可能かも知れない。2月10日の会計理事会、第9回常務理事会までにはより詳しいシミュレーションを提出したい」との説明があった。

協議の結果、本報告を了承した。

5) 渉外(村田雄二理事)

[FIGO関係]

村田常務理事から「本日、FIGO会長から本会会長宛 developing country へのサポートに関する Fellowship と Grants の案内の書面があった。日本の教育機関、また会員の中には応募したいとの向きがあるかも知れないので、当該書面を邦訳の上、ホームページ上で広報したい」との提案があり、協議の結果これを承認した。

[AOFOG関係]

現会長の Prof. Zaidi から AOFOG Education Committee への日本産科婦人科学会からの貢献(経済的、活動)について問い合わせ及び同 Education Committee への本会から1名ないし2名の委員の推薦要請の手紙を受領した(12月9日)。

本会の貢献(経済的、活動)に関し、

**中野会長** から「2007第20回 AOCOG 日本開催のこともあり、幾分の経済的貢献が必要ではないか。渉外特別会計からの支出は可能か」との提案及び照会があった。

**佐藤郁夫常務理事** 「第54回総会で2007AOCOG 絡みの渉外特別会計支出の承認を得て支出した実績もあり、問題ないと思う」との回答があった。

**村田常務理事** から「Education Committee に支援するのが効果的か、またはその他の目的での経済的支援がより効果的かにつき、もう少し検討の上、具体的に相談したい」との発言があり、協議の結果この方針を承認した。

また委員推薦については渉外及び学術が候補者選定の上、会長、副会長に諮り、第4回理事会に提案することになった。

[ACOG関係]

**落合常務理事会** から「時期的に次年度ニューオリンズで行われる AOCOG 大会に向けての会合の設定、派遣人数等(派遣の枠組み、予算化)を早めに決める必要があるのではないか」との発言があった。

これを受け**村田常務理事** から「まだ検討未着手だが、早急に渉外にて原案を策定したい」との回答があり、これを了承した。

6) 社 保(西島正博理事欠席につき斎藤 克幹事)

(1)「社会保険診療報酬に関する改正要望書」の受領について

外保連から「社会保険診療報酬に関する改正要望書」を5冊受領した(12月26日)。

(2)「産婦人科医のための社会保険 ABC2002 年版」の発売について

「産婦人科医のための社会保険 ABC2002 年版(改定版)」が発売された。

(3)「DRG/PPS 対応臨床検査のガイドライン 2002」に関するアンケート調査依頼について  
日本臨床検査医学会より「DRG/PPS 対応臨床検査のガイドライン 2002」に関するアンケート調査依頼を受け、対応した。

(4)「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」の成立のお知らせについて

[資料：社保 1]

**斎藤幹事** から「『安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律』が平成 14 年 7 月 31 日法律第 96 号として公布された。この法律では「特定生物由来製品を取り扱う医師その他の医療関係者は、特定生物由来製品の有効性及び安全性その他特定生物由来製品の適正な使用のために必要な事項について使用の対象者（患者）に対し適切な説明を行い、その理解を得よう努めなければならない」とのインフォームドコンセントについての努力規定が明記されている。この法律の施行時期、生物由来製品及び特定生物由来製品の指定品目はいまだ未定だが、アルブミン製剤、免疫グロブリン製剤、血液凝固因子製剤、アンチトロンビン製剤、フィブリン糊製剤などの血漿分画製剤は指定される見込みであり、法律も 1 年以内には施行される見込みである。このため、生物由来製品の使用にあたっては十分なインフォームドコンセントを行うよう学会誌及びホームページを通し会員に広報することにしたい。

また医会の広報を通じ、日産婦医会の会員にも広報してもらうよう依頼することにしたい」との報告及び提案があり、協議の結果これを承認した。

本件に関し、**佐藤監事** から「何か罰則はあるのか」との質問があり、**斎藤幹事** から「輸血のように保険点数が変わるといような罰則はない」との回答があった。

## 7) 専門医制度（武谷雄二理事）

(1) 専門医認定審査についての会告

平成 15 年度専門医認定審査に係わる会告を学会誌 55 巻 1 号から掲載する。

(2) 第 4 回中央委員会の開催

平成 14 年度第 4 回中央委員会は 1 月 18 日に開催した。

(3) 平成 15 年度専門医認定二次審査筆記試験問題の作成・選定について

北海道から東京までの各大学教授・助教授より収集した筆記試験問題案を基に、本年 4 月をめぐりに問題の選定を行う予定である。現在教授・助教授 74 名に問題作成を依頼（11 月 15 日）作成中である。

専門医試験に関し**武谷常務理事** から「予め協議の通り、専門医試験については筆記試験と面接試験は独立して評価し、どちらか単独での評価で不合格もあり得るとなった。筆記試験のリーサル結果、問題ないとの見通しが得られたが、面接試験についてはこれまでと異なり、患者との接し方、態度等を重視したロールプレイ方式を取り入れることにした。については面接担当者としての言動等の留意事項をまとめた指導書を作る必要がある、との意見が一昨日の中央委員会でも出され、協議の結果、そのような指導書を作ることになった」との報告があり、この方針を承認した。

(4) 卒後医師臨床研修における必修産婦人科研修カリキュラム案の厚生労働省宛提出について[資料：専門医制度 1]

**武谷常務理事** から「学会・医会の必修産婦人科カリキュラム策定ワーキンググループで作成したカリキュラム案を 10 月に厚生労働省に提出、打診をしてきたが、12 月に同省からの修正の指導を踏まえ、同ワーキンググループでカリキュラム修正案を作成した。同修正案に対する常務理事会メンバーの意見も踏まえ作成したカリキュラム最終案を 1 月 20 日に武谷、落合、田中各常務理事が厚生労働省医政局中島課長に提出し受理された」との報告があった。

更に**武谷常務理事** から「厚生労働省としては、カリキュラムについては余り各施設を縛ることなく、できるだけフリーハンドを与えたいとの意向のようだ。先程荒木常務理事からの質問があったスーパーローテート期間を 5 年間の専門医に組み入れるのか外すのかについては、本会としては組み入れてほしいとの要望を課長に伝えるとともに、今回提出の本会カリキュラム（案）もそのような配慮がされている旨、説明をした。なお、本日当該カリキュラム案を厚生労働省に提出したので、何らかの形で施設あるいは会員にお知らせしたい」との追加説明及び提案があった。

本件に関し、以下の質疑があった。

**中野会長** 「スーパーローテートについては今後厚生労働省の検討を待っての対応の部分も多いと思うが、今般本会として早めに具体的なカリキュラム（案）を厚生労働省に提示できたことに関係者の努力を多としたい。武谷常務理事提案の施設、会員へのお知らせについては早急に実施すべきと考える」

**佐藤 章常務理事** 「どのようなお知らせの方法とするのか」

**中野会長** 「今回厚生労働省提出のカリキュラム案をそのままお知らせとすることで差し支えないと思う」

**武谷常務理事** 「厚生労働省としても学会としてカリキュラム案を対外的に主張するについては異存がないのではないか」

**落合常務理事** 「本日提出時の情報では、マッチングに参加する施設は 3 月末日までに、それ以外の一般施設は 8 月末日までに提出する必要があるとのことである。厚生労働省に今回の本会作成のカリキュラム案の取り扱いにつき照会のところ、各施設作成のカリキュラム案作成の際の参考にするについては構わないとの回答であった。ついては、会員、施設に学会のモデル案をお知らせとするには良いタイミングで重要なことと思う」

**野澤副会長** 「各施設が、例えば今回本会が送付するカリキュラムモデル案を参考にした場合、そのことを各施設カリキュラム案に明記するよう求めるのか」

**武谷常務理事** 「各施設の産婦人科カリキュラム案は当該施設の基本方針に従わざるを得ないかとは思いますが、産婦人科専門医の認定に責任を持つ学会の要請、つまりモデルカリキュラム（案）と隔たったスーパーローテートとなった場合、5 年の専門医期間に算入するのが妥当かどうかという議論にもなるかと思う」

以上の議論を踏まえ、**中野会長** から「本会が必修産婦人科研修カリキュラム案を作成し、本日厚生労働省に提出したとの書面を添え、当該研修カリキュラム案の内容を会員にお知らせするとともに、全国国公立大学病院長宛に早急に提出するようにしたい」とのまとめがあり、協議の結果、これを承認した。

## 8) 倫理委員会（野澤志朗委員長）

### (1) 本会の見解に基づく諸登録（1月8日現在）

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：登録 80 施設

体外受精・胚移植、および GIFT の臨床実施に関する登録：登録 580 施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：登録 412 施設

パーコールを用いての XY 精子選別法の臨床実施に関する登録：機関誌 46 巻 8 号（平成 6 年 8 月）において登録一時中止以来登録なし、通算 17 施設

顕微授精の臨床実施に関する登録申請：登録 311 施設

非配偶者間の人工授精の臨床実施に関する登録：登録 26 施設

着床前診断に関する臨床研究施設登録：0 施設

### (2) 委員会開催

倫理委員会：第 8 回倫理委員会を 1 月 15 日に開催した。

倫理審議会：第 8 回倫理審議회를 1 月 8 日に開催し、「諮問事項 精子・卵子の提供は匿名の第三者に限る点」に関して協議した。

生殖医療部会 遺伝カウンセリング小委員会：第3回委員会を1月15日に開催し、産婦人科遺伝カウンセリング指導医（生殖）資格案および次回講習会について協議した。

(3) 「疫学研究に関する倫理指針」への対応について[資料：倫理1、2]

本件に関し、以下の質疑があった。

**野澤委員長** 「本会の実施している登録調査業務が本倫理指針の対象となるかについて、倫理委員会でも検討してきた。しかし不明確な点も多く、疑問点に関して、文部科学省ライフサイエンス課の担当官に再度質問し、厚生労働省との協議の末、正式な回答を得た。本会の登録調査業務は図表にとりまとめるだけのもので、疾病や病態の解明等への知見を得るものではなく、本指針の対象外との事である」

**佐藤監事** 「妊娠中毒症学会の実施している重症例の登録は対象となるか」

**野澤委員長** 「集計されたデータを分析し、疾病や病態の解明等の仮説を立て、検証する場合で連結不可能匿名化されていないデータを用いる場合はこの指針の対象となる。各学会で検討する必要はある」

**佐藤 章常務理事** 「この指針は主として遺伝子のデータや、連結可能匿名化のデータを慎重に取り扱うべきという主旨と認識している」

以上の質疑を踏まえ、**中野会長** から「本件は非常に明確となった」とのまとめがあった。

(4) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課への資料提出について[資料：倫理3]

第7回通信常務理事会において厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子課への資料提出が施設名徳及び省内資料の条件で承認された。この決定に則し、資料が作成され提出が承認された。

(5) 本会倫理委員会議事録公開について

**野澤委員長** から「現在まで約1年間にわたり倫理委員会において本委員会議事録の公開の形式を協議し発言者明記で公開することに意見の集約をみた。本年度の議事録から順次公開していきたいと考えている」との報告があり、了承された。

(6) 厚生科学審議会生殖補助医療部会「生殖補助医療技術に関する専門委員会」報告書において提示された条件およびその具体化のための検討結果（案）に対するパブリックコメント募集について[資料：倫理4、5]

**野澤委員長** 「現在、精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療を審議している厚生科学審議会生殖補助医療部会がその検討結果（案）に対するパブリックコメントを募集している。本会としての意見を提出するべく原案を作成し、倫理委員会において修正のうえ承認を得た。本意見案の提出について協議していただきたい」

**中野会長** 「本会としての意見を国に対して発言していくことは重要である」

以上の議論を経て、本意見案を会長及び倫理委委員長の連名で提出することが了承された。

(7) 遺伝学的検査に関するガイドライン（案）について[資料：倫理6、7]

**野澤委員長** から「現在関連8学会による『遺伝学的検査に関するガイドライン（案）』の（案）をとるための作業部会が再開された。本会倫理委員会において本ガイドライン（案）に対して協議し、まとめた意見を作業部会において発言した」との報告がなされた。本ガイドライン（案）に対する意見があれば倫理委員会宛に提出していただくことが提案され承認された。

## 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

### 1) 広報委員会 (佐藤 章委員長)

会議開催：1月23日に第3回広報委員会及び第3回情報処理小委員会を合同で開催する。

佐藤 章委員長 から「登録業務一元化に向けて検討のところ、コスト面で当初の予算の2倍近くになるとの見積もりが出され困っていたが、UMIN に相談したところ、入力業務の請負につき前向きな回答があり、具体的な話を2月12日にUMIN事務局と詰めることになった」との報告があった。

本件につき佐藤郁夫常務理事 から「登録業務一元化は総会でも認められた基本方針であり、ランニングコスト減となれば実現の可能性はあると思う」との発言があった。

### 2) 学会のあり方検討委員会・学会改革推進本部

(藤井信吾委員長・本部長欠席につき中野仁雄会長)

#### (1) 学会のあり方検討委員会

1月20日に第5回学会のあり方検討委員会を開催する。サブスペシャリティ等に関する議論を行う。[資料：学会のあり方検討委員会1]

中野会長 から「第4回理事会までにこれまで検討の課題につき答申を完成させてほしい。その上で、学会のあり方検討委員会委員の任を解く手続きとしたい」との発言があり、これを了承した。

#### (2) 学会改革推進本部

中野会長 から「期待以上に学会改革も軌道に乗りつつあるので、当初予定通り、本年度を以て学会改革推進本部を解散することで第4回理事会に諮りたい」との発言があり、これを了承した。

#### (3) 学会・医会ワーキンググループについて

12月4日に第10回学会・医会ワーキンググループを開催した。

[資料：学会改革推進本部1]

1月14日に第11回学会・医会ワーキンググループを開催した。

#### ・ 協議事項

1) 第55回総会ならびに学術講演会について  
進捗状況が説明された。

#### 2) その他

とくになし

以上